

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(令和7年8月時点)

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業者燃料購入費助成事業	①原油価格高騰により経営を圧迫している状況があるため、価格高騰分を助成することで、漁業経営の安定化、持続化を図る。 ②燃料代購入費の一部支援(上限35%) ③7,400千円×0.35=2,590千円≒2,500千円 ④町内在住の組合員	R7.7	R8.2
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料購入助成事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けている畜産農家の支援を目的に、生産意欲を高め、畜産経営の安定化を図る ②畜産飼料購入費の一部助成 ③1か月当たり配合飼料購入量 肉用牛 70トン×10千円/トン=700千円 乳用牛 245トン×10千円/トン=2,450千円 採卵鶏 35トン×10千円/トン=350千円 小計3,500千円×2か月分=7,000千円 ④町内に住所を有する畜産農家	R7.4	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	八重瀬町農業用資材等臨時支援事業	①物価高騰に伴う農業用資材等の価格高騰により、農業者の経営が逼迫していることから、農業経営を継続し、安定的な経営を行えるよう農業用資材等の購入に係る費用を一部補助する。 ②農業用資材等に係る価格高騰分への補助 ③25,000千円【肥料・堆肥・農薬・資材(ビニール・箱等)】 【農協】150品目、20,480,000円 【堆肥センター】4品目、189,000円 【花卉園芸組合】123品目、3,890,000円 手数料441,000円 ④町内に住所を有する農業事業者や町内に所在地を有する農業生産法人	R7.4	R8.2
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費臨時支援事業	①目的・効果 物価高騰による小学生の保護者の負担を軽減するために小学校における給食費等の支援を行う。それにより保護者の負担が軽減されて子育て世帯が安心して生活を築けることに繋がります。 ②交付金を充当する経費内容 八重瀬町が規程で定めた学校給食費の半額補助 ③積算根拠(対象数、単価等) 【対象数】 東風平給食センター 給食総数(R7.4) 東風平小学校児童数 1,027人 + 白川小学校児童数 925人 =児童総数 1,952人(A) ※先生等学校職員除く 具志頭給食センター 給食総数(R7.4) 具志頭小学校児童数 462人 + 新城小学校児童数 428人 =児童総数 890人(B) ※先生等学校職員除く 八重瀬町児童総数 (A) + (B) =2,842人(C) (C) - 525人(準要保護) - 1人(生活保護) - 75人(特別支援就学奨励費)(D) = 2,241人(E) 【単価】 八重瀬町学校給食費(小学生):月額 5,200円(F) 【積算】 (E) × (F) × 11か月 × 1/2 = 64,092,600円(G) (D) × (F) × 11か月 × 1/4 = 1,072,500円(H)  (G) + (H) = 65,165,100円	R7.4	R8.3